

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、かずさ水道広域連合企業団水道事業指定給水装置工事事業者規程第4条第1項第2号の規定により、告示する。

令和7年4月24日

指定番号	給水装置工事事業者の氏名又は名称	代表者名	事業所の所在地	指定の有効期限
56	株式会社カリナ住設	中村 勝	千葉県市原市青葉台六丁目 34番地6	令和11年9月29日
57	株式会社カワモト	朝生 幸子	千葉県君津市釜生 327番地1	令和11年9月29日
91	株式会社篠原水道	篠原 勝利	千葉県船橋市西船七丁目 7番42号	令和11年9月29日
95	島津商会	島津 司	千葉県富津市金谷 3851番地の2	令和11年9月29日
134	照建設有限会社	桑田 照夫	千葉県君津市折木沢1番地	令和11年9月29日
150	株式会社はるか総建	今田 遠	東京都江戸川区大杉二丁目 15番13号	令和11年9月29日
166	株式会社保坂設備	保坂 幸浩	千葉県千葉市花見川区 畑町927-1	令和11年9月29日
183	三菱電機システムサービス 株式会社	鈴木 聡	東京都世田谷区太子堂 四丁目1番1号	令和11年9月29日
200	株式会社山田総業	山田 晃	千葉県船橋市二宮二丁目 37番9号	令和11年9月29日
218	さくま住設工業	佐久間 優行	神奈川県横浜市都筑区 早渕一丁目11番28号	令和11年9月29日